

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係

令和3年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用人員，平均年齢，平均経験年数，学歴別人員構成比及び性別人員構成比	2
第2表 給料表別平均給与月額	4
第3表 給料表別，等級別平均給料月額	6
第4表 給料表別，等級別，号俸別人員分布	8
第5表 再任用職員の給料表別，等級別人員分布	36
第6表 扶養手当の支給状況	37
第7表 住居手当の支給状況	38
第8表 通勤手当の支給状況	39

2 民間給与関係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要	40
第9表 産業別，企業規模別調査事業所数	41
第10表 給与改定の状況	42
第11表 定期昇給の実施状況	42
第12表 初任給の改定状況	43
第13表 職種別，学歴別，企業規模別初任給	44
第14表 職種別，企業規模別給与額等	45
第15表 家族手当の支給状況	57
第16表 在宅勤務手当の支給状況	57
第17表 特別給の支給状況	58
第18表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	58
第19表 定年制の状況	59
第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	59
第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち，60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	59

3 職員給与と民間給与との比較

第22表 職員給与と民間給与との較差	60
--------------------	----

4 生計費関係

第23表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）	61
--------------------------	----

5 労働経済関係

第24表 労働経済指標	62
-------------	----

1 職員給与関係

令和3年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

次に掲げる条例の適用を受ける職員（臨時的任用職員を除く。）。よって、企業職員、病院事業職員、技能労務職員及び会計年度任用職員は含まない。

ア 職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）

イ 徳島県学校職員給与条例（昭和27年徳島県条例第4号）

ウ 徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）

エ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成21年徳島県条例第87号）

給料表	適用対象職員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
研究職給料表	試験研究機関等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員等
医療職給料表（一）	診療所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（二）	診療所等に勤務する薬剤師、管理栄養士、栄養士等
医療職給料表（三）	診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等
特定獣医師職給料表	保健所等に勤務する獣医師
高等学校等教育職給料表	高等学校、特別支援学校等に勤務する教育職員
小学校中学校教育職給料表	小学校、中学校等に勤務する教育職員
公安職給料表	警察官

- (注) 1 医療職給料表（二）には、徳島県学校職員給与条例の医療職給料表を含む。
2 第一号任期付研究員及び第二号任期付研究員に適用される給料表は、適用者がいない。

(3) 調査の方法

各任命権者の報告資料及びその他の統計資料によって調査した。

(4) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第1表から第8表までに示すとおりである。

第1表 給料表別適用人員，平均年齢，平均経験年数，学歴別人員構成比及び性

区分 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全給料表	11,492	43.1	20.5
行政職給料表	3,636	43.7	21.6
研究職給料表	146	40.8	17.4
医療職給料表（一）	39	36.0	11.9
医療職給料表（二）	56	38.9	16.4
医療職給料表（三）	87	39.3	17.2
特定獣医師職給料表	65	40.9	17.2
高等学校等教育職給料表	1,957	45.8	22.7
小学校中学校教育職給料表	3,948	43.3	20.2
公安職給料表	1,558	38.3	17.1

- (注) 1 再任用職員は，含まれていない（第5表を除き，以下同じ。）。
- 2 学歴は，給与決定上の学歴とし，大学卒には修士課程及び博士課程修了者を，短
- 3 構成比は，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が100となら

別人員構成比

学歴別人員構成比				性別人員構成比	
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
%	%	%	%	%	%
83.2	3.7	12.0	1.1	55.3	44.7
72.3	5.7	18.5	3.4	65.4	34.6
95.9	2.7	1.4	—	72.6	27.4
100.0	—	—	—	74.4	25.6
82.1	17.9	—	—	30.4	69.6
74.7	24.1	1.1	—	2.3	97.7
93.8	—	6.2	—	53.8	46.2
97.8	1.5	0.7	—	47.1	52.9
97.6	2.4	—	—	37.2	62.8
52.0	3.9	44.1	—	90.1	9.9

大卒には高等専門学校卒業者を含む。
ない場合がある。

第2表 給料表別平均給与月額

給料表	調査年月	令和3年4月現在					給料 A'
	種別	給料 A	扶養手当 B	地域手当 C	その他 D	計 E	
		円	円	円	円	円	円
全給料表		350,477	8,655	6,678	14,458	380,268	352,787
行政職給料表		331,540	8,988	6,721	17,492	364,742	334,060
研究職給料表		341,209	11,223	5,998	10,074	368,504	344,651
医療職給料表(一)		403,374	4,538	67,534	305,882	781,329	396,416
医療職給料表(二)		312,386	6,598	5,422	4,796	329,203	326,625
医療職給料表(三)		315,136	2,885	5,505	9,709	333,235	316,399
特定獣医師職給料表		370,591	6,915	6,583	39,728	423,817	—
高等学校等教育職給料表		388,627	8,799	6,817	8,732	412,974	389,424
小学校中学校教育職給料表		363,475	6,539	6,388	12,596	388,998	366,435
公安職給料表		315,858	13,394	5,791	11,960	347,003	317,390

(注) 1 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

2 その他は、管理職手当、給料の特別調整額、住居手当、初任給調整手当、単身赴任ずる手当である。

3 平均月額は、1円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合

令和2年4月現在				対前年比				
扶養手当 B'	地域手当 C'	その他 D'	計 E'	給料 A/A'	扶養手当 B/B'	地域手当 C/C'	その他 D/D'	計 E/E'
円	円	円	円	%	%	%	%	%
8,834	6,699	14,404	382,724	99.3	98.0	99.7	100.4	99.4
9,378	6,766	17,231	367,436	99.2	95.8	99.3	101.5	99.3
11,729	6,066	10,882	373,328	99.0	95.7	98.9	92.6	98.7
4,961	66,448	311,458	779,282	101.8	91.5	101.6	98.2	100.3
7,120	5,750	25,206	364,701	95.6	92.7	94.3	19.0	90.3
1,935	5,513	11,622	335,469	99.6	149.1	99.9	83.5	99.3
—	—	—	—	—	—	—	—	—
8,939	6,831	8,647	413,841	99.8	98.4	99.8	101.0	99.8
6,688	6,444	12,850	392,418	99.2	97.8	99.1	98.0	99.1
13,359	5,781	11,674	348,203	99.5	100.3	100.2	102.4	99.7

手当（基礎額），特勤手当，特勤手当に準ずる手当，へき地手当及びへき地手当に準がある。

第3表 給料表別，等級別平均給料月額

給料表	職務の等級			
	1 級	2 級	特 2 級	3 級
行政職給料表	円 198,966	円 239,921		円 304,334
研究職給料表	204,500	256,154		373,125
医療職給料表（一）	315,957	404,713		513,633
医療職給料表（二）	—	222,917		246,277
医療職給料表（三）	—	232,863		263,040
特定獣医師職給料表	230,017	271,092		343,087
高等学校等教育職給料表	298,533	366,562	427,020	455,309
小学校中学校教育職給料表	—	335,479	402,897	426,289
公安職給料表	202,087	247,872		289,009

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
円 363,750	円 389,018	円 406,978	円 428,944	円 456,176	円 477,943
434,040	461,100				
571,600					
295,580	378,726	399,633	—	—	
307,793	375,222	415,450	—		
398,461	432,511	462,875	—		
469,397					
439,804					
357,520	397,934	418,405	434,461	449,864	469,125

第4表 給料表別，等級別，号俸別人員分布

行政職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									1
5									
6									
7							1		4
8		2							
9	5	1							1
10									
11		2							1
12	4	3							6
13	3	1							7
14	1	5							1
15		6	1						
16	3	49	4						
17	3	4							
18		13	8						
19		7		1				2	
20	9	6	11					1	
21		3	2					1	
22		42	24	3				2	
23		8	2	1		1		4	
24	11	8	6	2			1	1	
25		11	3	4				7	
26	5	35	12	2				1	
27	1	9	6	1				8	
28	3	11	8	2				14	
29	75	5	2	2				2	
30	3	36	22	5			1	5	
31	2	11	14	3			11	2	
32	70	19	14	7			26		
33	6	4	10	3			4		
34	6	35	31	6			11		
35	3	6	7	4			16		
36	54	24	19	14					
37	16	3	5	7			6		
38	8	7	31	13			5		
39	5	5	7	5					
40	51	4	11	18		1	2		
41	10	2	4	4			2		1
42	10	2	27	15					
43	3	1	8	6					
44	53	2	17	17	1		1		
45	6	4	5	14		1		1	
46	5	4	35	23		4	1		
47	1	2	8	11	3	2			
48	8	1	22	10		10			

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49	6	2	5	5	2	1			
50	4		11	22	3	16			
51	2	1	4	13	1	32			
52	3		19	15	2	14			
53	9		2	18	1	41			
54			8	26	10	15			
55			4	16	1	20			
56	2		12	21	6	18			
57	1		4	10	2	19			
58			5	22	6	17			
59			3	18	2	30			
60	1		6	18	5	23			
61	4		2	11	8	10	3		
62			3	22	5	9			
63			3	14	11	32			
64			6	21	4	5			
65	1		3	15	8	12			
66			3	13	5	11			
67			1	11	17	19			
68			4	13	12	14			
69	1		3	16	17	11			
70			7	12	10	4			
71			4	10	8	13			
72			3	10	10	10			
73			4	11	11	8			
74				6	4	5			
75		1	3	9	34	7			
76			1	2	19	15			
77			9	7	14	2			
78			3	5	14	4			
79			5	6	24	8			
80			2	2	13	6			
81			6	3	9	3			
82			3	2	11	3			
83		1	3	8	19	4			
84			4	6	8	5			
85	1		2	20	20	43			
86			6	4	14				
87			4	12	10				
88			3	10	15				
89			2	6	13				
90			5	10	6				
91			7	5	8				
92			2	5	10				
93	2		1	172	91				
94									
95			4						
96			4						
97			2						
98		1							
99			1						
100									

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
101									
102			1						
103									
104									
105									
106									
107			1						
108			1						
109									
110									
111									
112									
113			31						
114									
115									
116									
117									
118									
119		1							
120									
121									
122									
123									
124									
125		10							
計	480	420	631	886	527	528	91	51	22
								総計	3,636

研究職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		2			
6					
7					
8		2			
9					
10			1		
11			1		
12					
13		3			
14		1	2		
15					
16		6			
17		1	1		
18			1		
19		2			
20		3			
21					
22					
23		1			
24		3			
25			1		
26			1		
27		1			
28					
29		1			1
30		1	2		
31		1			
32		1			
33		1			
34	1	2	2		
35			2		
36		1			
37			1		
38		3	1		
39		1			
40			3		
41		1			
42		2	1		
43		3	1		
44		1	1		
45		1	1		
46			1		
47		1	1	1	
48			1		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
49			1		
50			1		
51			1	1	
52					
53			1		
54					
55					
56		1	2		
57		1		1	
58			5	1	
59			5		
60			2		
61			1		
62			1		
63					
64			1		
65					
66			1		
67				1	
68					
69			1	1	
70			2		
71					
72					
73			2	9	
74			3		
75			1		
76			1		
77			1		
78			1		
79			2		
80					
81					
82			2		
83					
84			1		
85			3		
86			1		
87			1		
88			2		
89			9		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	1	48	81	15	1
				総計	146

医療職給料表

イ 医療職給料表 (一)

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	2			
14		3		
15				
16	5	1		
17				
18				
19				
20	1			
21				
22		2	1	
23				
24	4			
25				
26		2		
27				
28				
29				
30	2	3		
31				
32				
33		1		
34				
35				
36		1		
37				
38		1	1	
39				
40				
41				
42		1		
43				
44			1	
45			1	
46				
47				
48				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級
49	人	人	人	人
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77			1	
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			4	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	14	15	9	1
			総計	39

ロ 医療職給料表（二）

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4			1					
5								
6								
7								
8			1					
9								
10								
11			1					
12								
13								
14			2	1				
15								
16								
17								
18			1	1				
19			1					
20		2						
21		1						
22			3					
23			1					
24		2	1					
25								
26			1					
27								
28				2				
29								
30		1		5				
31								
32								
33								
34								
35								
36				1				
37				1				
38				1				
39								
40								
41								
42				1				
43								
44						2		
45								
46					1			
47								
48				1		1		

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
49	人	人	人	人	人	人	人	人
50				1				
51								
52								
53								
54					1			
55								
56								
57								
58					1			
59								
60					2			
61					1			
62					1			
63								
64								
65					2			
66					1			
67								
68					1			
69								
70								
71					1			
72								
73								
74								
75								
76								
77					3			
78								
79								
80								
81								
82					1			
83								
84								
85					3			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
101	人	人	人	人	人	人	人	人
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計	—	6	13	15	19	3	—	—
							総計	56

ハ 医療職給料表（三）

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6			1				
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14			3				
15							
16			3				
17							
18		4		1			
19		1					
20			3	2			
21			1		1		
22		2	3				
23		1					
24		1					
25							
26		3	2				
27							
28		2	2	1			
29							
30		3	1				
31							
32		1					
33							
34							
35			1				
36				1			
37							
38					1		
39		1			1		
40				3	1		
41				1			
42					1		
43				1		2	
44				2		3	
45							
46				1		1	
47						1	
48						3	

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
49	人	人	人	人	人	人	人
50						1	
51						1	
52						2	
53							
54							
55							
56				1		1	
57					1		
58							
59						1	
60							
61							
62							
63							
64					1		
65							
66							
67							
68					1		
69							
70							
71							
72							
73					1		
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82					1		
83							
84							
85							
86					1		
87							
88					1		
89							
90					1		
91							
92							
93					5		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
101	人	人	人	人	人	人	人
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
153	人	人	人	人	人	人	人
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	—	19	20	14	18	16	—
						総計	87

特定獣医師職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10		3					
11							
12		1					
13							
14							
15							
16		2					
17							
18							
19							
20		2	1				
21							
22							
23			2				
24		1	2				
25							
26							
27							
28		2	2			1	
29				1			
30			1				
31	1		1				
32		2			2		
33	1			2			
34	2		2			1	
35							
36							
37					2	1	
38	1		1	1	2	1	
39				1			
40			1				
41					2		
42							
43				1			
44							
45							
46					1		
47							
48			1				

職務の等級 号俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
49	人	人	人	人	人	人	人
50			1	1			
51							
52							
53							
54	1						
55							
56							
57				1			
58							
59							
60							
61							
62							
63				1			
64							
65				2			
66							
67				1			
68				1			
69				1			
70				1			
71							
72							
73							
74							
75							
76				1			
77				1			
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
計	6	13	15	18	9	4	—
						総計	65

高等学校等教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		8			
6					
7					
8		10			
9		5			
10					
11		1			
12		6			
13					
14		2			
15		1			
16		9			
17		4			
18		2			
19		1			
20		11			
21		3			
22		1			
23		3			
24		13			
25		11			
26		2			
27		10			
28		23			
29		6			
30	1	5			
31		5			25
32		16			
33		6			1
34		8			
35		7			6
36	1	19			
37	1	11			4
38		11			
39		7			
40		11			
41		3			
42	1	12			
43	1	8			
44		15			
45		5			
46		9			
47		5			
48		12			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49	1	8			
50	1	12			
51		1			
52		18			
53		5			
54		7			
55	1	7		2	
56		10			
57		7			
58		5			
59		10		1	
60		8			
61		5		2	
62	1	12			
63		10		2	
64	1	15		3	
65		12			
66		8		2	
67	1	8		3	
68		18		6	
69	1	7		2	
70	1	14		3	
71		12		3	
72	1	11		3	
73	1	10		4	
74		13		3	
75		10		7	
76		13		1	
77		10		59	
78		7			
79		13			
80		29			
81	2	11			
82		13			
83	1	7			
84		30	1		
85		12			
86		11			
87		13	2		
88	1	25	4		
89		14	6		
90		16			
91		16	2		
92		16	1		
93		20			
94	2	11			
95		27			
96		15	2		
97	2	16	2		
98	1	13			
99		15			
100	1	21			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101	1	12	1		
102	1	16			
103		17			
104		11			
105	1	13			
106	1	22			
107		15			
108	1	13			
109	1	8			
110		9	1		
111		14	1		
112	1	10			
113	1	10	1		
114		15			
115		8			
116	3	18	1		
117		20			
118	1	7			
119		24			
120	1	7			
121	1	12			
122	1	12			
123	2	18			
124		15			
125	3	16			
126		9			
127	1	20			
128		27			
129	1	20			
130		20			
131	1	27			
132	1	34			
133		40			
134		37			
135	3	17			
136	2	34			
137	1	19			
138	1	27			
139		31			
140	3	9			
141		8			
142		11			
143		6			
144		4			
145		24			
146	1				
147					
148					
149					
150					
151					
152					

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
153	人	人	人	人	人
計	60	1,730	25	106	36
				総計	1,957

小学校中学校教育職給料表

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		51			
18					
19					
20		56			
21		10			
22		4			
23		2			125
24		56			2
25		13			5
26		1			1
27		1			41
28		68			1
29		17			4
30		6			2
31		5			18
32		69	1		1
33		14			1
34		10	1		3
35		7			12
36		77			
37		11			6
38		15	1		
39		5			
40		86			
41		8			
42		22	2		
43		12			
44		52	1		
45		14			
46		18	1		
47		26	1		
48		72			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
49		17	2		
50		23	1		
51		17	1		
52		76		1	
53		10			
54		20	1	1	
55		33		1	
56		74	1		
57		7			
58		12		3	
59		18		2	
60		74	1	2	
61		10	1	3	
62		23	3	4	
63		22	1	1	
64		43		7	
65		11	1	1	
66		17	1	1	
67		18	1	2	
68		41		2	
69		9		3	
70		17	1	5	
71		17		2	
72		46	1	1	
73		15		3	
74		21		7	
75		12	1	3	
76		34		4	
77		13		7	
78		18		5	
79		22		6	
80		30		5	
81		11		7	
82		20		5	
83		16		5	
84		19		9	
85		11		12	
86		14	2	4	
87		18	3	9	
88		23		2	
89		14	4	7	
90		19	3	3	
91		21	1	9	
92		21	2	13	
93		13	7	150	
94		18	3		
95		20	5		
96		23	5		
97		24	3		
98		14	6		
99		20	6		
100		26	8		

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
101		12	3		
102		12	4		
103		13	6		
104		17	6		
105		7	3		
106		12	2		
107		12	2		
108		31	4		
109		14	2		
110		15	3		
111		7			
112		12			
113		10			
114		8	1		
115		8			
116		15			
117		11			
118		6			
119		13			
120		9			
121		11			
122		13			
123		17			
124		19			
125		8			
126		9			
127		12			
128		7			
129		12			
130		11			
131		11			
132		15			
133		16			
134		19			
135		24			
136		18			
137		18			
138		19			
139		43			
140		22			
141		42			
142		51			
143		46			
144		50			
145		51			
146		61			
147		58			
148		58			
149		67			
150		54			
151		46			
152		29			

職務の等級 号俸	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
153		29			
154		30			
155		10			
156		14			
157		32			
計	—	3,289	120	317	222
				総計	3,948

公安職給料表

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5	23								
6									
7									
8	18								
9	2								
10	3								
11									
12	13								
13	1								
14	2		1		1				
15	1								
16	16								
17	1								
18	3								
19									
20	19	32							
21	23								
22	5	2							
23									
24	37	4		1	3				
25	6				1				
26	5	29	3		1				
27		1	1						
28	3	6			2				
29	3	2	1		2				
30	1	30	9	1	4				1
31		2			1				3
32	3	9	5	2	2				
33	4	2	1		2				
34	1	31	12		3				
35	1	1			2				
36	1	9	1	3					
37		6	3	2	1				
38		19	4	4	2				
39		2	2	1					
40		5	6	3	2				
41		5	2	1	3				
42	1	13	11	5	3				
43		4	1	1	3				
44		10	15	9	4	1	1		
45		1	2	2	1			4	
46		10	25	11	6	1			
47		5	1	1	4			7	
48		10	13	5	3	1	1		

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
49		2	4	3					
50		8	34	8	6	1	1		
51		3	5	9	1		1		
52		7	14	12	6	6	3		
53		4	4	8	5	1	6		
54		10	11	16	3	2			
55		3	6	12			1		
56			17	10	4	4	5		
57			6	5	4	1	1		
58			17	5	3	3	1		
59			3	6	4	2	3		
60			15	6	4	1	2		
61			6	8		1	6		
62			15	5	3	3	2		
63			10	9	6	1	1		
64			9	11	3	1	1		
65			1	2	4		3		
66			5	9	5				
67				2	1	1	1		
68			3	5	2	4	1		
69			4	4	10	1	3		
70			4		1	1			
71			3	1	3	3	1		
72			1	1	2		1		
73				5	1		1		
74			1	6	1		1		
75			3		3		2		
76			2	4	1		1		
77			1	3	1				
78			1	1					
79				3		1			
80				4		1			
81				4	4				
82				3	1	2			
83				2		7			
84			3	4	2				
85			1	2	1	2	6		
86				3	1				
87				2	1	4			
88				1					
89					3				
90									
91				1	3	5			
92				1	4				
93			1	3	68	14			
94				1					
95				3					
96			1	1					
97									
98				2					
99				2					
100				3					

職務の等級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
101	人	人	人	人	人	人	人	人	人
102			1	3					
103				4					
104									
105				2					
106				1					
107				1					
108				2					
109				2					
110				1					
111				3					
112									
113				4					
114				3					
115									
116				3					
117				3					
118				2					
119				4					
120				9					
121				4					
122				2					
123				2					
124				1					
125				33					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138			1						
139									
140									
141			2						
計	196	287	334	362	231	76	57	11	4
								総計	1,558

第5表 再任用職員の給料表別，等級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	等級	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
給料表計	166	—	141	—	5	20	—	—	—	—	—
行政職給料表	2	—	—	/	—	2	—	—	—	—	—
高等学校等教育職給料表	57	—	57	—	—	—	/	/	/	/	/
小学校中学校教育職給料表	103	—	84	—	4	15	/	/	/	/	/
公安職給料表	4	—	—	/	1	3	—	—	—	—	—

2 短時間勤務職員

給料表	等級	1級	2級	特2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
給料表計	378	—	161	—	203	14	—	—	—	—	—
行政職給料表	193	—	—	/	190	3	—	—	—	—	—
研究職給料表	12	—	—	/	12	—	—	/	/	/	/
医療職給料表（二）	3	—	—	/	—	3	—	—	—	—	/
医療職給料表（三）	4	—	—	/	—	4	—	—	—	—	/
高等学校等教育職給料表	15	—	15	—	—	—	/	/	/	/	/
小学校中学校教育職給料表	146	—	146	—	—	—	/	/	/	/	/
公安職給料表	5	—	—	/	1	4	—	—	—	—	—

第6表 扶養手当の支給状況

区 分		人 員				割 合
		うち 扶養親族である 配偶者を有する者	うち 扶養親族である 子を有する者	うち 配偶者・子以外の 扶養親族を有する者		
受 給 者		4,806 人	1,869 人	3,983 人	468 人	41.8 %
扶 養 親 族 数	1人	1,724	542	1,021	161	35.9
	2人	1,756	467	1,644	155	36.5
	3人	989	594	981	78	20.6
	4人	276	218	276	47	5.7
	5人	52	42	52	22	1.1
	6人	9	6	9	5	0.2
	7人	0	—	—	—	—
	8人以上	0	—	—	—	—
非受給者		6,686 人				58.2 %
扶養手当受給者の平均扶養親族数					2.0 人	

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

2 受給者及び非受給者の割合は全職員を、扶養親族数欄の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第7表 住居手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	2,428人	21.1%
手当月額11,000円以下の者	16	0.7
手当月額11,100円以上27,900円以下の者	1,526	62.9
手当月額28,000円の者	886	36.5
非 受 給 者	9,064	78.9

	人 員	割 合
配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の受給者	12人	0.1%

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を、手当月額別の割合は受給者を、それぞれ100としたときの割合であり、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第8表 通勤手当の支給状況

区 分	人 員	割 合
受 給 者	9,288 人	80.8 %
交通機関等のみを利用する者	120	1.3
交通用具のみを使用する者	8,844	95.2
交通機関等と交通用具を併用する者	324	3.5
非 受 給 者	2,204	19.2

(注) 受給者及び非受給者の割合は全職員を，通勤方法別の割合は受給者を，それぞれ100としたときの割合であり，小数点以下第2位を四捨五入しているため，内訳の合計が100とならない場合がある。

2 民間給与関係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

徳島県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 235事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から103事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第9表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が4,475人（初任給関係223人、初任給関係以外4,252人）であり、その他の職種が499人（初任給関係43人、初任給関係以外456人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は12,584人であり、このうち、行政職相当職種は11,201人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(6) その他

調査項目及び調査結果の概要は、第9表から第21表までに示すとおりである。

第9表 産業別，企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	規模計			
産 業 計	事業所 93	事業所 29	事業所 46	事業所 18
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	1	0	0	1
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 ， 建 設 業	6	1	2	3
製 造 業	43	12	27	4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ， 情 報 通 信 業 ， 運 輸 業 ， 郵 便 業	14	7	4	3
卸 売 業 ， 小 売 業	8	1	4	3
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	5	4	0	1
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医 療 ， 福 祉 ， サ ー ビ ス 業	16	4	9	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか，企業規模，事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所，調査不能の事業所が9所あった。
- 2 調査対象事業所103所から企業規模，事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた102所に占める調査完了事業所93所の割合（調査完了率）は，91.2%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第10表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係 員	25.3	14.9	0.0	59.8
課 長 級	23.9	14.2	0.0	61.9

(注) 1 ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第11表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	定期昇給		定期昇給			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
	制度あり	実施	増額	減額	変化なし		
係 員	82.1	82.1	16.2	7.5	58.4	0.0	17.9
課 長 級	73.5	73.5	14.1	5.3	54.0	0.0	26.5

(注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第12表 初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	33.1	(44.9)	(55.1)	(0.0)	66.9	
	500人以上	32.2	(46.6)	(53.4)	(0.0)	67.8	
	100人以上 500人未満	43.5	(37.8)	(62.2)	(0.0)	56.5	
	100人未満	11.1	(100.0)	(0.0)	(0.0)	88.9	
高校卒	規模計	22.0	(48.2)	(51.8)	(0.0)	78.0	
	500人以上	27.0	(55.5)	(44.5)	(0.0)	73.0	
	100人以上 500人未満	23.7	(42.4)	(57.6)	(0.0)	76.3	
	100人未満	11.1	(50.0)	(50.0)	(0.0)	88.9	

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
- 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。
- 3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100とならない場合がある。

第13表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新卒事務員	大学院修士 課 程 修 了	円 * 235,819	円 * 244,625	円 * 207,000	円 —
	大 学 卒	202,121	210,906	196,608	* 197,000
	短 大 卒	157,795	—	157,795	—
	高 校 卒	165,234	* 169,247	163,677	—
新卒技術者	大学院修士 課 程 修 了	240,968	242,554	* 219,756	—
	大 学 卒	209,363	217,028	195,031	* 200,000
	短 大 卒	179,617	* 186,045	* 166,517	* 200,400
	高 校 卒	166,183	165,396	165,846	* 185,000
計	大学院修士 課 程 修 了	240,576	242,686	* 216,987	—
	大 学 卒	204,987	214,110	196,169	* 197,750
	短 大 卒	168,427	* 186,045	160,552	* 200,400
	高 校 卒	166,047	165,646	165,217	* 185,000

(注) 1 金額は，基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり，時間外手当，家族手当，通勤手当等，特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「*」は，調査実人員が5人以下であることを示す。

第14表 職種別、企業規模別給与額等

その1 給与比較の対象職種

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)	
支店長	500人以上	人 9	歳 54.7	円 712,157	円 168	円 711,989	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	10	54.6	680,281	151	680,130	
事務部長	500人以上	65	54.9	708,483	8	708,475	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	100人以上 500人未満	37	53.9	487,314	0	487,314	
	100人未満	13	54.5	522,441	64	522,377	
	計	115	54.6	616,293	12	616,281	
事務部次長	500人以上	57	50.6	635,749	1,378	634,371	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職(部長一課長間)
	100人以上 500人未満	14	48.6	471,118	31	471,087	
	100人未満	8	47.4	424,186	0	424,186	
	計	79	49.9	585,150	1,000	584,150	
事務課長	500人以上	165	49.6	571,595	1,802	569,793	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	100人以上 500人未満	111	48.2	432,220	15,376	416,844	
	100人未満	30	48.4	433,345	4,910	428,435	
	計	306	49.0	507,484	7,031	500,453	
事務課長代理	500人以上	67	49.7	487,804	27,102	460,702	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職(課長一係長間)
	100人以上 500人未満	34	50.1	469,018	40,231	428,787	
	100人未満	12	43.5	330,148	8,477	321,671	
	計	113	49.2	465,410	29,075	436,335	
事務係長	500人以上	248	47.5	449,402	38,528	410,874	係の長及び係長級専門職
	100人以上 500人未満	135	45.5	360,080	38,282	321,798	
	100人未満	19	44.3	408,997	14,053	394,944	
	計	402	46.7	417,496	37,288	380,208	

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
事務 関 係 職 種	事 務 主 任	500人以上	人 205	歳 44.6	円 381,681	円 31,599	円 350,082	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	67	41.2	327,431	36,439	290,992	
		100人未満	35	44.9	306,030	17,620	288,410	
		計	307	43.9	361,217	31,062	330,155	
	事 務 係 員	500人以上	567	40.7	310,433	20,477	289,956	
		100人以上 500人未満	406	36.1	258,887	25,936	232,951	
		100人未満	122	35.8	240,545	12,402	228,143	
		計	1,095	38.5	283,535	21,602	261,933	

- (注) 1 「中間職（部長－課長間）」，「中間職（課長－係長間）」，「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう（以下同じ。）。
- 2 「x」は、調査実人員が1人の場合である（以下同じ。）。

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	
				きまって 支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
								円
技 術 関 係 職 種	工場長	500人以上	人 3	歳 51.3	円 624,515	円 348	円 624,167	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	3	51.3	624,515	348	624,167	
	技術部長	500人以上	31	54.4	659,797	0	659,797	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
		100人以上 500人未満	29	52.2	531,222	6,697	524,525	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	60	53.3	597,652	3,237	594,415	
	技術部次長	500人以上	13	50.2	579,321	0	579,321	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職（部長一課長間）
		100人以上 500人未満	7	48.7	473,767	13,708	460,059	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	20	49.7	542,377	4,798	537,579	
技術課長	500人以上	140	50.0	564,747	1,851	562,896	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	100人以上 500人未満	83	48.8	442,402	5,286	437,116		
	100人未満	21	50.0	490,294	25,826	464,468		
	計	244	49.6	516,722	5,083	511,639		
技術課長代理	500人以上	60	47.3	505,586	16,138	489,448	前記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下4人以上又は係長等の役職者の部下を有する者、職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職、中間職（課長一係長間）	
	100人以上 500人未満	37	47.6	420,017	17,696	402,321		
	100人未満	7	47.7	522,300	98,729	423,571		
	計	104	47.4	476,268	22,251	454,017		
技術係長	500人以上	230	45.7	493,217	74,346	418,871	係の長及び係長級専門職	
	100人以上 500人未満	102	44.0	370,978	34,319	336,659		
	100人未満	12	45.4	417,407	76,666	340,741		
	計	344	45.2	454,327	62,558	391,769		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 術 関 係 職 種	技 術 主 任	500人以上	人 183	歳 43.7	円 427,861	円 65,962	円 361,899	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職（係長一係員間）
		100人以上 500人未満	78	41.3	347,937	42,412	305,525	
		100人未満	12	31.6	308,893	52,245	256,648	
		計	273	42.5	399,797	58,631	341,166	
	技 術 係 員	500人以上	511	36.0	341,745	50,200	291,545	
		100人以上 500人未満	239	34.1	264,732	25,998	238,734	
		100人未満	27	35.4	313,879	53,977	259,902	
		計	777	35.4	317,088	42,887	274,201	

その2 給与比較の対象外職種

職種名	企業規模	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
研究所長	500人以上	4人	57.0歳	890,350円	0円	890,350円	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	4	57.0	890,350	0	890,350	
研究部（課）長	500人以上	35	50.3	579,037	115	578,922	2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	100人以上 500人未満	2	44.5	508,833	0	508,833	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	37	50.0	575,243	109	575,134	
研究室（係）長	500人以上	58	44.9	500,068	37,401	462,667	構成員3人以上の室（係）の長
	100人以上 500人未満	x	x	x	x	x	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	59	44.8	499,587	37,696	461,891	
主任研究員	500人以上	83	39.8	435,830	58,868	376,962	研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、前記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	100人以上 500人未満	9	36.1	392,422	105,046	287,376	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	92	39.4	431,584	63,386	368,198	
研究員	500人以上	120	36.0	324,803	36,639	288,164	
	100人以上 500人未満	12	29.1	290,946	55,915	235,031	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	132	35.3	321,726	38,391	283,335	
研究補助員	500人以上	—	—	—	—	—	
	100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
教 育 関 係 学 職 種	学 長	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		100人未満	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
	副 学 長	500人以上	—	—	—	—	—
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		100人未満	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
	学 部 長	500人以上	—	—	—	—	—
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
		100人未満	—	—	—	—	—
		計	—	—	—	—	—
教 授	500人以上	18	54.8	565,930	40,222	525,708	
	100人以上 500人未満	21	56.4	560,149	0	560,149	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	39	55.7	562,817	18,564	544,253	
准 教 授	500人以上	17	47.7	504,612	53,518	451,094	
	100人以上 500人未満	19	49.8	444,931	0	444,931	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	36	48.8	473,114	25,272	447,842	
講 師	500人以上	16	43.3	419,568	20,563	399,005	
	100人以上 500人未満	16	44.6	376,283	0	376,283	
	100人未満	—	—	—	—	—	
	計	32	43.9	397,925	10,281	387,644	

職 種 名			企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
						きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
教 育 関 係 学 校 種	大 学	助 教	500人以上	人 9	歳 42.7	円 370,706	円 6,667	円 364,039	
			100人以上 500人未満	12	40.6	346,772	0	346,772	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	21	41.5	357,029	2,857	354,172	
	高 等 学 校	校 長	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校	教 頭	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
高 等 学 校	主 幹 教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
高 等 学 校	指 導 教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
高 等 学 校	教 諭	500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考		
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
								円	円
海 事 関 係 職 種	船 長 機 関 長	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	遠洋 航行区域に限定の ない総トン数20トン 以上の船舶の乗組員 近海 北緯63度から南緯 11度の間及び東経94 度から175度の間の 水域を航行区域とす る総トン数20トン以 上の船舶の乗組員 沿海・平水 港内又は湾内を航 行区域とする総トン 数5トン以上の船舶 の乗組員
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—		
		近 海	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—		
		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
	一 等 航 海 士 一 等 機 関 士	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—	
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
			100人未満	—	—	—	—	—	
			計	—	—	—	—	—	
近 海		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		
沿 海 ・ 平 水		500人以上	—	—	—	—	—		
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—		
		100人未満	—	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	—		

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
海 事 関 係 職 種	二等航海士	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	二等機関士	近 海	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	三等航海士	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
三等機関士		近 海	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
									円
海 事 関 係 職 種	運 航 士	遠 洋	500人以上	人	歳	円	円	円	
			100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
			100人未満	-	-	-	-	-	
			計	-	-	-	-	-	
	近 海	500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	沿 海 ・ 平 水	500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	甲 板 長 操 機 長	遠 洋	500人以上	-	-	-	-	-	
			100人以上 500人未満	-	-	-	-	-	
			100人未満	-	-	-	-	-	
			計	-	-	-	-	-	
近 海		500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
沿 海 ・ 平 水		500人以上	-	-	-	-	-		
		100人以上 500人未満	-	-	-	-	-		
		100人未満	-	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	-		

職 種 名		企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
					きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)	
海 事 関 係 職 種	甲板手 操機手	遠 洋	500人以上	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	甲板手 操機手	近 海	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	甲板手 操機手	沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
	甲板員 機関員	遠 洋	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
甲板員 機関員		近 海	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—
甲板員 機関員		沿 海 ・ 平 水	500人以上	—	—	—	—	—
			100人以上 500人未満	—	—	—	—	—
			100人未満	—	—	—	—	—
			計	—	—	—	—	—

職 種 名	企業規模	調 査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
								円
技 能	電 話 交 換 手	500人以上	人	歳	円	円	円	見習, 外国語の電話 交換手を除く。
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	
・ 労 務	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	500人以上	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基 づき, 他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。
		100人以上 500人未満	3	55.7	234,291	3,225	231,066	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	3	55.7	234,291	3,225	231,066	
関 係 職	守 衛	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	x	x	x	x	x	
		計	x	x	x	x	x	
種	用 務 員	500人以上	—	—	—	—	—	
		100人以上 500人未満	—	—	—	—	—	
		100人未満	—	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	—	

第15表 家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		74.2%
配偶者に家族手当を支給する		(85.4%)
家族手当制度がない		25.8%
扶養家族の 構成別支給月額	配偶者	8,614 円
	配偶者と子1人	13,143 円
	配偶者と子2人	17,157 円

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第16表 在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	
46.5	(31.5)	(68.5)	53.5

- (注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位：%)

検討している	検討していない
19.7	80.3

- (注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第 17 表 特別給の支給状況

項 目	区 分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下半期 (A 1)
	上半期 (A 2)	328,530 円	260,571 円
特別給の支給額	下半期 (B 1)	706,745 円	586,059 円
	上半期 (B 2)	707,235 円	508,559 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B 1}{A 1}\right)$	2.16 月分	2.27 月分
	上半期 $\left(\frac{B 2}{A 2}\right)$	2.15 月分	1.95 月分
	年 間 計	4.31 月分	4.22 月分

(注) 下半期とは令和 2 年 8 月から令和 3 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

第 18 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目	係員		課長級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	45.2	54.8	37.3	62.7	38.4	61.6
500人以上	43.1	56.9	31.3	68.7	31.2	68.8
100人以上 500人未満	38.3	61.7	33.2	66.8	37.3	62.7
100人未満	66.6	33.4	59.8	40.2	57.7	42.3

第19表 定年制の状況

(単位：%)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	77.0	23.0	0.0

第20表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区分	項目	給与減額あり	給与減額なし	
			60歳で減額	
課長級		64.0	88.8	36.0
非管理職		76.2	86.0	23.8

- (注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第21表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：%)

課長級	非管理職
60.1	68.9

- (注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 職員給与と民間給与との比較

第22表 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	公民較差 (A) - (B) $\left[\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
366,007 円	365,968 円	39 円 (0.01 %)

- (注) 1 この表は、県にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種の職務に従事する者について、役職、年齢、学歴等が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、役職の比較に当たっては、次の表によったものである。
- 2 「民間給与」は、行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員給与」は、民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。したがって、この表における「職員給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

職員(行政職)の 職務の等級	民間の対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	支店長・工場長 部 次 長		
8級	課 長	支店長・工場長 部 次 長	
7級			支店長・工場長 部 次 長
6級	課 長 代 理	課 長	支店長・工場長 部 次 長
5級			課 長
4級	係 長	課 長 代 理	課 長 代 理
3級		係 長	係 長
2級	主 任	主 任	主 任
1級	係 員	係 員	係 員

- (注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

4 生計費関係

第23表 費目別，世帯人員別標準生計費（徳島市）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	31,620 ^円	50,680 ^円	59,190 ^円	67,700 ^円	76,210 ^円
住居関係費	57,160	69,600	59,930	50,260	40,600
被服・履物費	5,100	5,740	7,190	8,640	10,090
雑費 I	19,100	41,230	51,100	60,980	70,860
雑費 II	16,720	49,260	48,180	47,090	46,000
計	129,700	216,510	225,590	234,670	243,760

(注) 1 標準生計費は，次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は，それぞれ「全国消費実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 I……保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出（諸雑費，こづかい（使途不明），交際費，仕送り金）

2 1人世帯については，令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について，並数階層の費目別支出金額を求め，これに消費動向の変動分を反映して，令和3年4月の費目別標準生計費を算定した。

3 2人～5人世帯については，「家計調査」（全国・勤労者世帯）における令和3年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に，世帯人員を4人に調整したもの）に，費目別，世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

5 労働経済関係

第24表 労働経済指標

項目			年月	令和2年			
				4月	5月	6月	7月
賃金・労働時間 (毎全国)	きまって支給する給与 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	金額	295.7 千円	287.2	290.9	292.7	
		前年同月比	△1.3 %	△2.6	△2.2	△1.3	
	うち 所定内給与	金額	272.9 千円	268.6	272.2	272.2	
		前年同月比	△0.1 %	△0.3	△0.1	0.2	
	総実労働時間数 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	時間数	143.8 時間	126.9	141.3	145.8	
		うち 所定外労働時間数	時間数	10.5 時間	8.6	9.3	10.3
賃金・労働時間 (毎徳島)	きまって支給する給与 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	金額	271.0 千円	262.0	265.0	262.9	
		前年同月比	2.2 %	△0.3	0.5	△0.2	
	うち 所定内給与	金額	253.2 千円	245.6	248.8	246.5	
		前年同月比	3.1 %	0.7	1.2	0.7	
	総実労働時間数 (調査産業計, 事業所規模30人以上)	時間数	151.0 時間	136.4	146.7	148.1	
		うち 所定外労働時間数	時間数	8.3 時間	7.2	7.8	8.1
生計費	消費支出(勤労者世帯) (総務省)	全 国	金額	303.6 千円	280.9	298.4	288.6
			前年同月比	△9.9 %	△15.5	△3.3	△10.1
	徳 島 市	金額	263.0 千円	269.3	313.5	342.2	
		前年同月比	△26.8 %	△21.2	△6.4	△9.6	
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比	0.1 %	0.1	0.1	0.3
		徳 島 市	前年同月比	△0.1 %	△0.4	△0.3	0.2
	国内企業物価指数 (日本銀行)		前年同月比	△2.5 %	△2.7	△1.6	△1.0

(注) 1 きまって支給する給与(全国毎勤), 消費者物価指数及び国内企業物価指数については, 平成
2 きまって支給する給与(徳島毎勤)については, 金額の数値は平成25年10月改定の産業分類に

8月	9月	10月	11月	12月	令和3年			
					1月	2月	3月	4月
291.1	292.9	296.3	294.2	295.0	293.0	292.8	297.3	300.3
△1.6	△1.0	△0.7	△1.2	△0.7	0.0	△0.3	1.1	1.6
269.9	271.7	273.8	271.1	271.9	270.0	269.9	273.7	275.9
△0.4	0.0	0.3	△0.3	0.1	0.4	0.3	1.5	1.1
133.7	140.6	147.4	143.4	142.3	135.1	135.4	145.1	150.4
9.9	10.7	11.3	11.4	11.5	11.0	11.1	12.0	12.1
264.0	265.0	266.9	265.2	264.9	279.5	280.4	280.9	283.1
0.2	0.8	1.0	△0.1	0.2	5.4	5.9	5.1	4.4
245.8	247.6	249.5	247.0	245.0	260.0	261.6	261.9	262.8
0.5	1.5	1.8	0.6	0.1	6.5	6.9	5.6	3.9
140.6	145.6	150.9	150.2	147.9	142.5	144.6	149.2	157.3
8.0	8.6	8.4	9.2	9.6	10.2	10.1	10.4	10.7
304.5	304.2	312.3	305.4	333.8	297.6	280.8	344.1	338.6
△6.5	△7.7	2.3	0.5	△3.4	△4.8	△7.4	6.7	11.5
290.6	287.1	306.2	378.5	364.4	412.9	269.0	451.7	359.1
△4.9	△22.8	9.1	35.1	16.7	33.5	△4.2	47.0	36.6
0.2	0.0	△0.4	△0.9	△1.2	△0.6	△0.4	△0.2	△0.4
0.3	△0.1	△0.5	△0.7	△1.0	△0.1	0.0	0.2	△0.4
△0.6	△0.8	△2.1	△2.3	△2.0	△1.5	△0.6	1.2	3.8

27年基準である。

基づく実数であり、前年同月比は指数で計算した数字である。